

事業報告書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人栄寿会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県西海市西彼町八木原郷3

4 5 3 番地1

- (3) 設立認可年月日 昭和36年3月22日

- (4) 設立登記年月日 昭和36年3月25日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	真珠園療養所	4211111010	長崎県西海市西彼町 八木原郷 3453 番地 1	精神病床 230 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援事業 医療法人 栄寿会 真珠園 指定居宅サービス事業部	長崎県西海市西彼町八木原郷 3453 番地 1	
指定障害福祉サービス事業 医療法人栄寿会 指定日中活動支援事業所 ふれあいの広場 はるの	長崎県西海市西彼町八木原郷 2047 番地	
グループホーム まごころ	長崎県西海市西彼町大串郷 1835 番地	
グループホーム さとる	長崎県西海市西彼町八木原郷 3453 番地 1	
グループホーム はるの	長崎県西海市西彼町八木原郷	

	2047 番地	
指定訪問看護事業 訪問看護ステーション えがお	長崎県西海市西彼町八木原郷 3453 番地 1	

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年度第 1 回理事会決議

令和 6 年 5 月 25 日

- 1 令和 5 年度事業報告及び決算書類等の承認の件
- 2 定時社員総会開催の招集の件
- 3 理事長及び業務執行理事の職務の執行状況の報告

令和 6 年度定時社員総会決議

令和 6 年 5 月 31 日

1. 令和 5 年度決算の承認を求める件
2. 理事及び監事全員任期満了につき改選の件

令和 6 年度第 2 回理事会決議

令和 6 年 5 月 31 日

1. 理事長及び常務理事の選任の件
2. 役員報酬額決定の件

令和 6 年度第 3 回理事会決議

令和 7 年 3 月 15 日

1. 令和 7 年度事業計画案及び収支予算案承認の件
2. 定時社員総会開催の招集について
3. 指定障害福祉サービス事業所ふれあいの広場「はるの」
指定日中活動支援事業所の事業指定更新の件
4. 理事長及び業務執行理事の職務の執行状況の報告

令和 6 年度定時社員総会決議

令和 7 年 3 月 29 日

1. 令和 7 年度事業計画案及び収支予算案承認の件

様式 3 - 1

法人名 医療法人栄寿会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県西海市西彼町八木原郷3453番地1

貸 借 対 照 表

(令和 7年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	777,588	I 流 動 負 債	184,705
現 金 及 び 預 金	489,360	支 払 手 形	0
事 業 未 収 金	237,931	買 掛 金	6,905
た な 卸 資 産	7,740	短 期 借 入 金	4,000
前 払 費 用	8,109	未 払 金	107,269
未 収 入 金	24,833	未 払 法 人 税 等	71
その他の流動資産	9,615	一年内長期借入金	56,400
貸 倒 引 当 金	△ 2,000	前 受 金	
		預 り 金	98
II 固 定 資 産	1,235,096	従 業 員 預 り 金	9,961
1 有 形 固 定 資 産	1,227,010		
建 物	429,882	II 固 定 負 債	380,903
構 築 物	9,745	長 期 借 入 金	147,400
車 両 運 搬 具	5,563	退 職 給 与 引 当 金	184,518
什 器 備 品	30,540	仮 員 退 職 給 与 引 当 金	48,984
土 地	751,280		
2 無 形 固 定 資 産	8,086		
借 地 権	6,890	負 債 合 計	565,608
電 話 加 入 権	1,196	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	265,292	科 目	金 額
出 資 金	164	I 資 本 剰 余 金	2,000
有 価 証 券	97,654	II 利 益 剰 余 金	1,710,368
その他の投資	111,590	合併処理槽建設積立金	55,000
長期前払費用	4,219	防火施設建設積立金	85,000
繰延税金資産	51,665	建 設 積 立 金	260,000
		退 職 見 立 金	217,400
		任 意 積 立 金	204,000
		当 期 末 処 分 利 益	888,968
		(うち当期利益)	(△156,513)
		純 資 産 合 計	1,712,368
資 産 合 計	2,277,976	負債・純資産合計	2,277,976

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 栄寿会

所在地 長崎県西海市西彼町八木原郷3453番地1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,500,740
2 事業費用		
(1)事業費	1,587,033	
(2)本部費		
本来業務事業利益		△86,294
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		127,095
2 事業費用	120,457	
附帯業務事業利益		6,638
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		△79,656
II 事業外収益		33,759
受取利息		1,471
その他の事業外収益		32,287
III 事業外費用	108,604	
支払利息	3,577	
その他の事業外費用	105,027	
経常利益		△154,501
IV 特別利益		
固定資産売却益		132
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産売却損	538	
その他の特別損失		
税引前当期純利益		△154,907
法人税・住民税及び事業税	141	
法人税等調整額	1,465	
当期純利益		△156,513

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 栄寿会
所在地 長崎県西海市西彼町八木原郷3453番地1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 7年 3月31日現在)

1. 資 産 額	2,277,976 千円
2. 負 債 額	565,608 千円
3. 純 資 産 額	1,712,368 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	777,588
B 固 定 資 産	1,500,388
C 資 産 合 計 (A + B)	2,277,976
D 負 債 合 計	565,608
E 純 資 産 (C - D)	1,712,368

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))		
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))		

監事監査報告書

医療法人栄寿会

理事長 林 田 博 典 殿

私は、医療法人栄寿会の令和 6 会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 21 日

医療法人栄寿会

監事 立 花 洋 介